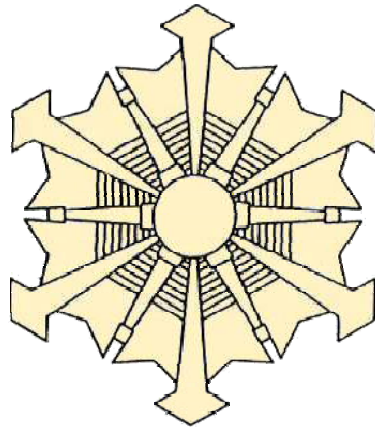


平成27年2月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

## 本議会に付議された議案等の件名

副議長の選挙

議長の選挙

議会運営委員会補欠委員の選任について

議案第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計予算

議案第2号 平成27年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について

議案第3号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第4号）

議案第4号 工事請負契約の締結について

議案第5号 工事請負契約の締結について

議案第6号 砺波地域消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

議案第7号 砺波地域消防組合行政手続条例の一部改正について

議案第8号 砺波地域消防組合監査委員の選任について（議選委員）

議案第9号 砺波地域消防組合監査委員の選任について（識見委員）

## 平成27年2月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
副議長の選挙	5
議長の選挙	7
議会運営委員会補欠委員の選任	9
議案第1号から議案第7号	9
提案理由説明（夏野修管理者）	9
議会運営委員会、正・副委員長の互選結果報告	11
提出案件に対する質疑（一般質問）	11
討論（議案第1号から議案第7号）	12
採決（議案第1号から議案第7号）	12
議案第8号	13
提案理由説明（夏野修管理者）	13
採決（議案第8号）	14
議案第9号	14
提案理由説明（夏野修管理者）	14
採決（議案第9号）	14
閉会のあいさつ（桜井森夫副管理者）	15
閉会の宣告	16

## 平成27年2月砺波地域消防組合議会定例会会議録

### 1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計予算
- 議案第2号 平成27年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の  
分担金の額について
- 議案第3号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第4号）
- 議案第4号 工事請負契約の締結について
- 議案第5号 工事請負契約の締結について
- 議案第6号 砺波地域消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の  
一部改正について
- 議案第7号 砺波地域消防組合行政手続条例の一部改正について  
（提案理由説明、一般質問・質疑、討論、採決）

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 追加日程 副議長辞職の件
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 議長辞職の件
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 議会運営委員会補欠委員の選任
- 日程第3 議案第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計予算
- 議案第2号 平成27年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の  
分担金の額について
- 議案第3号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第4号）
- 議案第4号 工事請負契約の締結について
- 議案第5号 工事請負契約の締結について
- 議案第6号 砺波地域消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例  
の一部改正について
- 議案第7号 砺波地域消防組合行政手続条例の一部改正について  
（提案理由説明、一般質問・質疑、討論、採決）
- 追加日程 議案第8号 砺波地域消防組合監査委員の選任について（議選委員）  
（提案理由説明、採決）
- 追加日程 議案第9号 砺波地域消防組合監査委員の選任について（識見委員）  
（提案理由説明、採決）

1. 開議及び閉議の日時

2月20日 午後 3時00分 開議  
2月20日 午後 4時42分 閉議

1. 出席議員（12名）

1番 義浦英昭君	2番 白井中君
3番 石田義弘君	4番 村岡修一君
5番 山田勉君	6番 井上五三男君
7番 石崎俊彦君	8番 浅田裕二君
9番 片岸博君	10番 沼田信良君
11番 江守俊光君	12番 山森文夫君

1. 欠席議員（なし）

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏野修君	副管理者 桜井森夫君
副管理者 田中幹夫君	監査委員 堀秋博君
会計管理者 黒河修光君	消防長 宮本博之君
次長 鍋田忠夫君	次長 柄崎哲夫君
総務課長 間ヶ数昌浩君	予防課長 下田栄樹君
警防課長 中谷博之君	砺波消防署長 稲見毅君
小矢部消防署長 堂田保君	南砺消防署長 林弘君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

企画管財係長 水上和成

1. 会議の経過

午後 3時00分 開議

開 会 ・ 開 議

○議長（江守俊光君） 本日の会議に入るに先立ち、皆さん方にお断り申し上げます。各報道機関が取材に参っております。本定例会の取材を許可いたしましたので、ご了承を頂きたいと思います。

○議長（江守俊光君）開議に入るに先立ち、ご報告いたします。議会運営委員会が2月9日及び本日、先ほど開催され、本日の日程等について協議されております。協議結果について、議会運営委員長から報告があります。

議会運営委員長 浅田裕二君

〔議会運営委員長 浅田裕二君 登壇〕

○8番（浅田裕二君）本日の定例会招集に先立ちまして、去る2月9日と本日先ほど、砺波地域消防組合消防本部庁舎において議会運営委員会を開催し、定例会の運営などについて協議いたしました。その内容について、簡単にご報告いたします。

本定例会の日程は、お手元に配布のとおりでございますが、まず、議長において、会議録署名議員の指名を行います。次に、会期を本日1日と決定いたします。

なお、この度は、議長、副議長の私約交代に伴う選挙を日程に追加する予定といたしておりますが、選挙の方法は、議長又は副議長において地方自治法第118条第2項の規定による指名推選といたしたく、ご了承願います。次に、管理者から本日提案されております議案の提案理由の説明があります。その後、休憩に入り、全員協議会を開催し、提出議案の説明及び各種案件の報告を受けます。再開後、一般質問ならびに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、議案第1号から議案第7号までにつきまして、順次、起立採決を行います。

この後、議案第8号及び議案第9号の監査委員の選任について、順次、管理者から追加提案の説明があった後、質疑、討論を省略し、簡易採決を行います。以上で全日程を終了し、閉会することになっております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（江守俊光君）ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成27年2月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めてあります。

次に、お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第1

#### 会議録署名議員の指名

○議長（江守俊光君）これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規

定により、議長において5番 山田勉君、6番 井上五三男君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（江守俊光君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本2月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守俊光君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 3時 4分 休憩

〔副議長 沼田信良君 退場〕

午後 3時 5分 再開

○議長（江守俊光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### （副議長の辞職）

○議長（江守俊光君） 休憩中に、副議長 沼田信良君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守俊光君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。職員に副議長の辞職願を朗読させます。

○事務局（水上和成君） 辞職願。一身上の都合により、砺波地域消防組合議会副議長の職を辞したいので許可されるよう願ひ出ます。平成27年2月20日、沼田信良。

○議長（江守俊光君） お諮りいたします。副議長 沼田信良君の辞職を許可することに、

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守俊光君） ご異議なしと認めます。よって、沼田信良君の副議長の辞職を許可することに決しました。

〔10番 沼田信良君 入場〕

○議長（江守俊光君） ただいま、沼田信良君から発言を求めておられますので、これを許可します。

10番 沼田信良君。

〔10番 沼田信良君 登壇〕

○10番（沼田信良君） 1年間、副議長として職責を全うすることができました。ひとえに、江守議長のご指導の下、また、皆様の温かいご支援の賜だと思っております。心より感謝申し上げます。本当に、ありがとうございました。（拍手）

#### （副議長の選挙）

○議長（江守 俊光君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守 俊光君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守 俊光君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守 俊光君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指



名することに決しました。

砺波地域消防組合議会副議長に、浅田裕二君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました浅田裕二君を砺波地域消防組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守俊光君） ご異議なしと認めます。よって、浅田裕二君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、浅田裕二君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました浅田裕二君から、当選承諾及び就任のご挨拶をいただきたく、ご登壇をお願いいたします。

〔副議長 浅田裕二君 登壇〕

○副議長（浅田裕二君） ただいまは、副議長に推薦を賜り、まことにありがとうございます。もとより浅学非才の身ではございます。議員各位並びに当局のご指導ご鞭撻により、しっかりと副議長の責を全うしていく所存でございます。どうかよろしく願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いします。（拍手）

○議長（江守俊光君） それではこの際、暫時休憩をいたします。

午後 3時10分 休憩

〔議長 江守俊光君 退場〕

〔副議長 浅田裕二君 議長席に着席〕

午後 3時10分 再開

○副議長（浅田裕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（議長の辞職）

○副議長（浅田裕二君） ただいま議長 江守 俊光君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅田裕二君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題といたします。職員に議長の辞職願を朗読させます。

○事務局（水上和成君） 辞職願。一身上の都合により、砺波地域消防組合議会議長の職を辞したいので許可されるようお願い出ます。平成27年2月20日、江守俊光。

○副議長（浅田裕二君） お諮りいたします。議長 江守俊光君の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅田裕二君） ご異議なしと認めます。よって、江守俊光君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔11番 江守俊光君 入場〕

○副議長（浅田裕二君） ただいま、江守 俊光君から発言を求めておられますので、これを許可します。

11番 江守俊光君。

〔11番 江守俊光君 登壇〕

○11番（江守俊光君） 今回の辞任に当たりひと言ご挨拶申し上げます。1年前にファイトをもって地域の為に頑張っていました。一身上の都合で辞任することになりました。

私の1年間の間は、議員各位の本当に温かいご指導と、そしてまた行政側のご指導により、どうか1年間勤めさせていただきました。本当にこの1年間ご存知のように、南砺市そしてまた、東、そしてまた津沢の方、いろいろな消防の新しい門出を迎えたことは、議長として非常にうれしく思います。これも本当に皆様のおかげと感謝申し上げます。これから一議員となって一所懸命、地域消防の為に頑張ることをお約束して、あいさつとします。どうもありがとうございました。（拍手）

（議長の選挙）

○副議長（浅田裕二君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思ます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅田裕二君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅田裕二君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、副議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅田裕二君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

砺波地域消防組合議会議長に、沼田信良君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名しました、沼田信良君を砺波地域消防組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅田裕二君） ご異議なしと認めます。よって、沼田信良君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました、沼田信良君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました、沼田信良君から当選承諾及び就任のご挨拶をいただきたく、ご登壇をお願いいたします。

〔議長 沼田信良君 登壇〕

○議長（沼田信良君） ひとことご挨拶を申し上げます。ただいまは、議員各位のご推挙を受けまして議長に就任させていただきました。誠にありがとうございます。本当に光栄なことでもございますけれども、責任の重大さを痛感しておるところでもございます。もとより、浅学非才の身ではございますが、議員の皆様のご理解とご協力のもと、砺波地域の安全・安心を守る当消防組合のために、職責を全うしたいと思っております。

どうか皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副議長（浅田裕二君） この際、暫時休憩をいたします。

午後 3時17分 休憩

〔副議長 浅田裕二君 自席へ、議長 沼田信良君 議長席へ〕

午後 3時18分 再開

(議会運営委員会委員の辞任)

○議長(沼田信良君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今ほど、浅田裕二君から議会運営委員を辞任したい旨の申し出があり、これを許可いたしました。この際、議会運営委員会補欠委員の選任を日程に追加し、直ちに選任いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(沼田信良君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会補欠委員の選任を日程に追加し、直ちに選任することに決定いたしました。

(議会運営委員会補欠委員の選任)

○議長(沼田信良君) それでは、議会運営委員会補欠委員の選任を議題といたします。議会運営委員会補欠委員の選任につきましては、砺波地域消防組合議会運営委員会条例第4条の規定に基づき、石崎俊彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました 石崎俊彦君を砺波地域消防組合議会運営委員会補欠委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(沼田信良君) ご異議なしと認めます。よって、石崎俊彦君が砺波地域消防組合議会運営委員会補欠委員に選任されました。

日程第3

議案第1号から議案第7号

○議長(沼田信良君) 次に、日程第3 議案第1号から議案第7号まで、平成27年度砺波地域消防組一般会計予算ほか6件について、を一括議題といたします。

(提案理由の説明)

○議長(沼田信良君) 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 本日、平成27年2月砺波地域消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

今ほどは、議長及び副議長選挙によりまして、当組合議会議長に 沼田信良氏、副議長に 浅田裕二氏がそれぞれご就任されました。両氏には、衷心よりお祝いを申し上げますとともに、円滑な議会運営に向けご尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、議員各位には砺波地域の安心安全の一層の充実に向けお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、消防広域化をいたしまして5年目となる平成27年度は、署所再編に伴う庁舎整備がいよいよ完結いたします。現在、南砺市天池地内に建設中の、仮称であります、南砺消防署につきましては、竣工検査及び備品の搬入を残すのみとなっております、来月25日に竣工式を挙げる予定といたしております。

また、仮称であります南砺消防署東分署及び小矢部消防署津沢出張所の建設につきましては、本定例会での契約承認の議決をいただければ、平成28年4月の運用開始を目指し、本契約、工事着工へと建設に係る事務手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、来月14日には、待望の北陸新幹線が金沢まで開業するとともに、当組合管内におきましても、今夏、大型商業施設のオープンが予定されております。これらにより、人の流れの変化はもとより、その量も飛躍的に拡大されるものと考えられますことから、当組合といたしましても救急事案の増大等に適切に対応できるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号平成27年度砺波地域消防組合一般会計予算については、署所再編による2か所の消防庁舎建設が本格化することに伴う工事請負費の増額、消防救急デジタル無線設備として猫池基地局に係る整備費用の増額、及び消防指令事務共同運用負担金、署所再編に伴う整備費用に係る公債費等義務的経費の増額により、歳入歳出予算の総額を28億8千万円と、本年度より7億6千239万1千円の増額、対前年度比36%の増といたしたところであります。

次に、議案第2号平成27年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について申し上げます。砺波市及び南砺市の地方交付税の消防費の基準財政需要額は、合併算定替の数値を用いておりますが、平成27年度からは合併算定替段階的縮減期間となり、その後5年間にわたり順次低減されますことから、本年度、構成市と協議を行い、共通分担金につきましては、従来どおり、前年度の消防費基準財政需要額割で積算いたしております。これに加え高速道路救急業務支弁金や公債費償還等の特別分担金を併せて構成市の分担金とさせていただきます、砺波市には6億1千682万円を、小矢部市には5億1千361万8千円

を、南砺市には8億9千391万6千円をお願いしようとするものであります。

議案第3号の平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第4号)については、(仮称)南砺消防署建設事業のうち消雪配管工事の完了が翌年度にわたる見込みのため繰越明許費を追加するとともに、4月当初からの実施が必要な事業に関し、入札に係る準備期間等を確保するため債務負担行為を設定するものであります。

議案第4号及び議案第5号は、(仮称)南砺消防署東分署新築(建築主体)工事及び小矢部消防署津沢出張所新築(建築主体)工事に係る工事請負契約を締結するため、法令の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第6号は、南砺消防署の移転新築に伴う砺波地域消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正であります。

議案第7号は、国の行政手続法の一部改正に伴い当組合の機関が行う行政指導に対しては、その根拠となる法令の区分に関わらず全面的に行政手続条例の規定が適用されることから、砺波地域消防組合行政手続条例の関係条項を改正するものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(沼田信良君) この際、暫時休憩をいたします。

午後 3時25分 休憩

全員協議会

議会運営委員会

午後 4時29分 再開

○議長(沼田信良君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(議会運営委員会、正・副委員長の互選結果報告)

○議長(沼田信良君) まず、議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果を報告いたします。議会運営委員会において互選の結果、委員長に井上五三男君、副委員長に石崎俊彦君が当選されましたのでご報告いたします。

提出議案に対する質疑(一般質問)

○議長(沼田信良君) それでは、これより一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。

通告がありませんので質疑なしと認めます。

以上で、一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

(討 論)

- 議長（沼田信良君） これより、討論に入ります。  
討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。  
以上で、討論を終わります。

(採 決)

- 議長（沼田信良君） これより、採決に移ります。  
議案第1号から議案第2号までの2議案について、一括して採決いたします。  
お諮りいたします。議案第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計予算及び、議案第2号平成27年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について、の2議案について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、議案第1号及び議案第2号につきましては、原案のとおり可決されました。

(採 決)

- 議長（沼田信良君） 続きまして、議案第3号から議案第5号までの3議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第4号)、議案第4号工事請負契約の締結について、議案第5号工事請負契約の締結について、の3議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、議案第3号、議案第4号及び議案第5号については、原案のとおり可決されました。

(採 決)

- 議長（沼田信良君） 続きまして、議案第6号から議案第7号までの2議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号砺波地域消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について、議案第7号砺波地域消防組合行政手続条例の一部改正について、の2議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、議案第6号から議案第7号までの2議案については、原案のとおり可決されました。

（監査委員の選任について）

○議長（沼田信良君） ただいま、管理者から議案第8号砺波地域消防組合監査委員の選任についてが提出されました。

〔12番 山森文夫君 退場〕

○議長（沼田信良君） お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼田信良君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

これより、議案第8号を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（沼田信良君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） それでは、いまほど提出いたしました、議案第8号砺波地域消防組合監査委員の選任につきまして、ご説明をいたします。

議員のうちから選任されておりました片岸博氏から本日付けで辞職願が提出されましたので、これを承認し、後任の監査委員に山森文夫氏を選任いたしたく、議会の同意を求めらるものであります。

よろしく審議をいただきまして、ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。



○議長（沼田信良君） お諮りいたします。議案第8号については、事情十分にご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼田信良君） ご異議なしと認めます。よって、本案はこの際、直ちに採決することに決しました。

（採 決）

○議長（沼田信良君） お諮りいたします。議案第8号監査委員の選任について、原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼田信良君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号監査委員の選任については、原案に同意することに決しました。

〔12番 山森文夫君 入場〕

（監査委員の選任について）

○議長（沼田信良君） 続きまして、管理者から議案第9号砺波地域消防組合監査委員の選任について、が提出されました。

〔監査委員 堀秋博君 退場〕

○議長（沼田信良君） お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼田信良君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

これより、議案第9号を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（沼田信良君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） ただいま追加提案いたしました議案の第9号砺波地域消防組合監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。

議案第9号につきましては、識見を有する者のうちから選任する砺波地域消防組合監査委員につきまして、現委員の堀秋博氏が来る3月28日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を監査委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（沼田信良君） お諮りいたします。議案第9号については、事情十分にご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼田信良君） ご異議なしと認めます。よって、本案はこの際、直ちに採決することに決しました。

（採 決）

○議長（沼田信良君） お諮りいたします。議案第9号監査委員の選任について、原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼田信良君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号監査委員の選任については、原案に同意することに決しました。

〔監査委員 堀秋博君 入場〕

○議長（沼田信良君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件の審議はすべて終了いたしました。

（閉会の挨拶）

○議長（沼田信良君） ここで、桜井副管理者から、挨拶があります。

〔副管理者 桜井森夫君 登壇〕

○副管理者（桜井森夫君） 砺波地域消防組合議会2月定例会の閉会にあたりまして、一言

ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに同意をいただき、まことにありがとうございました。

さて、平成27年度は、(仮称)南砺消防署東分署及び小矢部消防署津沢出張所庁舎整備をもって平成23年からスタートいたしました消防広域化に伴う署所再編のハード事業が完了することになります。

また、平成28年5月までに移行することとされております消防救急無線のデジタル化につきましても猫池基地局の無線設備整備をもって完了となります。これら活動基盤の高度化が図られたことで、より質の高い消防サービスの提供が行えるとともに、災害に強い消防通信環境が確保され、全国的にも大規模災害時における応援と受援がよりスムーズに行われるものと期待をいたしております。

さらには、高岡市、氷見市との消防指令事務の共同運用は、着実に成果をあげており、管轄を越えた迅速で効果的な出動により住民サービスの一層の向上が図られているものと考えている次第であります。

一方で、一連の施設等整備に伴い、財政的には公債費等の義務的経費が増嵩するなど予算規模が拡大しておりますことから、予算執行に当たりましては、常に適正、的確な執行を心掛けるとともに、更なる創意工夫、経費節減に取り組んでまいりたいと考えている次第であります。

また、この定例会におきまして、議会役員等の人事が円満に決定されました。当選されました沼田議長、浅田副議長並びに議会運営員会井上委員長、石崎副委員長のご就任を心からお祝い申し上げますとともに、新たに議会選出の監査委員となられました山森議員には、適正な予算執行に向けご指導をいただきますようよろしくお願を申し上げますの次第であります。

最後になりましたが、議員各位には、今年一年もご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます、簡単ではございますが、定例会閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

#### 閉会の宣告

○議長（沼田信良君） これをもちまして、平成27年2月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

午後 4時42分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年 2月20日

議 長 沼田 信良

署名議員 山田 勉

署名議員 井上 五三男